

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2013年11月12日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 2013年7月1日 至 2013年9月30日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東川 清

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市西区新町二丁目4番2号(なにわ筋S I Aビル))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A Iビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間		自 2012年4月1日 至 2012年9月30日	自 2013年4月1日 至 2013年9月30日	自 2012年4月1日 至 2013年3月31日
売上高	(千円)	4,974,523	4,281,438	10,429,630
経常利益	(千円)	513,197	555,631	1,344,279
四半期(当期)純利益	(千円)	323,346	341,932	823,534
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	149,599	456,388	955,700
純資産額	(千円)	8,576,941	9,628,896	9,456,034
総資産額	(千円)	11,293,487	12,054,481	12,076,385
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.92	12.45	30.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		12.34	
自己資本比率	(%)	74.8	78.8	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,016,452	489,699	2,396,266
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	109,549	1,863,978	223,651
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	404,673	289,400	360,719
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	4,378,002	4,023,990	5,687,669

回次		第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自 2012年7月1日 至 2012年9月30日	自 2013年7月1日 至 2013年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.15	7.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第54期第2四半期連結累計期間及び第54期において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の大規模金融緩和などの効果により、円高の是正や株価上昇の兆しも見え、緩やかな回復基調となりました。しかしながら、中国経済の減速、米国金融政策等の下振れ懸念などもあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、金融機関のIT投資計画は本格回復が見込まれるものの、景気回復を見極めるまでは投資再開に慎重な姿勢の企業も依然として多くあります。

このような環境下、当社グループでは主力商品である金融機関向けプロダクトを中心に積極的な営業活動を行っております。また、注力市場として取り組んでいる自治体向けシステムの分野でも、税金や国民健康保険料等の滞納管理システムや徴収率向上をサポートする電話催告システムの営業活動を展開するほか、前期から取り組んでいるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）でも着実に成果を上げております。しかしながら、大手モバイル通信キャリア向けビジネスの前年同期からの反動減などにより、全体としては前回予想の売上高を下回りました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は4,281百万円（前年同期比86.1%）、営業利益は539百万円（前年同期比107.1%）、経常利益は555百万円（前年同期比108.3%）、四半期純利益は341百万円（前年同期比105.7%）となりました。

なお、当社グループでは、顧客への出荷や納期が9月及び3月に集中する傾向があります。

当社グループは、システムインテグレーターとして顧客の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っておりますが、参考として当第2四半期連結累計期間におけるサービスプロダクトごとの概況を記載いたします。

（システムソリューション）

システムソリューションでは、金融機関のソフトウェア開発投資意欲が旺盛で、地方銀行、ネット銀行、信託銀行など幅広い業態から審査支援システムや債権管理システムの受注を多数獲得いたしました。ノンバンク向けにリニューアル開発した債権管理システムも大手サービスから新規受注を獲得しており、全般的に業績が回復してきたノンバンクでの需要拡大が期待されます。また、新規市場として注力している公共分野では、千葉県自治体から税金等の滞納管理システムを新規に受注することができ、教育委員会向けの学務支援システムも受注が拡大しております。一方、コールセンター向けのCTIシステムは、高度な会話分析機能などを搭載したアプリケーションは一部顧客の利用に止まっています。小売業向け基幹システムは、スポーツアパレル企業の顧客管理システムを納入、同時に納入したeコマースシステムと連携させることにより店舗とECサイトを相互に行き来しながらの買い物が可能となるオムニチャネルを実現し、引き合いが拡大しております。

その結果、受注は3,647百万円（前年同期比102.6%）、売上は2,910百万円（前年同期比95.5%）となりました。

（ネットワークソリューション）

ネットワークソリューションでは、キャリア向けソリューション、統合ストレージシステム、ネットワーク基盤システムなどを中心に活動しました。しかし、大手モバイル通信キャリア向けに従来から提供していたソリューションは前期に一定の成果を上げ、この分野では投資一段落となりました。大手モバイル通信キャリア向けには、サービス拡大や新プロジェクトなど継続的に取り組んでまいります。また、当社のネットワーク技術を活用したBGM配信の新サービスは、引き合いが拡大しており、今後業績の回復に努めてまいります。

その結果、受注は537百万円（前年同期比61.6%）、売上は475百万円（前年同期比50.3%）となりました。

（カスタマーサービス）

カスタマーサービスでは、安定収益源である保守サービスを中心に活動しておりますが、当社が提供するソリューション自体はますますソフトウェア化する傾向にあり、また、ハードウェア保守料も業界全般に低下傾向にあります。今後は基盤ソフトウェアなど、新サービスの提供も手掛け受注回復に努めてまいります。

その結果、受注は872百万円（前年同期比90.2%）、売上は895百万円（前年同期比91.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は4,023百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,663百万円減少いたしました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動から得られた資金は489百万円（前年同期比48.2%）となりました。主な増加要因は税金等調整前四半期純利益575百万円、売上債権の減少602百万円であり、主な減少要因はたな卸資産の増加456百万円、法人税等の支払額419百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,863百万円（前年同期比1,701.5%）となりました。主な減少要因は有価証券の純増加額1,799百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は289百万円（前年同期比71.5%）となりました。主な減少要因は配当金の支払額407百万円です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当社は株式会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)については次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社はシステムインテグレーターとして、セキュアなシステムを希望するお客様から長期的かつ安定した信頼を得てシステムの納入を行ってきており、またこのような開発・販売を支えるのは、優秀

な技術者である社員であります。一時盛んに行われた、新たな法制度の整備や企業構造・文化の変化等を背景として対象となる会社の構造や特色に留意せず、経営陣と十分な協議や合意を得ることなく、突然大量の株式買付を強行するといった動きは一見沈静化しているように見えますが、時折、顕在化しております。もちろん大量の株式買付行為そのものを全て否定するものではなく、会社の企業価値・株主共同の利益を向上させる行為であれば、その判断は最終的には株主の皆様の全体の意思に基づいて決められるものであると考えております。

しかし、大量の買付行為の中には、その目的等からして企業価値・株主共同の利益に明白な侵害を与えるものや株主の皆様に売却を事実上強要するもの、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、株主の皆様に十分な検討を行うに足りる時間や情報を提供しないもの、当社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社に対する濫用的な買収によって当社の企業価値が毀損されることがあれば、当社の強みである優秀な技術者の流出が懸念されるのみならず、当社のシステムを採用していただいているお客様からの信頼を失い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が大きく損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、濫用的な買収者が現れた場合、上述したような不適切な大量買付行為を未然に防止するため、株主の皆様が判断するための必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉すること等により当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要不可欠と判断いたしました。そして、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会におきまして、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、「当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「本プラン」といいます。)」の導入を決議し、2007年以降、定時株主総会後に開催される取締役会で、本プランの継続を決議いたしております。

なお、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当該買付行為が長期的視点から当社の企業価値を毀損するものであるかどうかの検討は、中立的な第三者委員会に依頼するものとしております。

本プランの内容

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させ、濫用的買収を防止することを目的として、当社株式に対する買付が行われる場合に、買付者または買付提案者(以下併せて「買付者等」といいます。)に対して当社取締役会が事前に当該買付に関する所定の情報の提供を求めるなどの予め遵守すべき手続を示し、第三者委員会が当該買付についての情報収集、検討等を行う期間を確保し、必要があれば当社代表取締役等を通じて買付者等との交渉を行うなどの手続を実施いたします。

また、当社取締役会は、敵対的性質を有する者からの濫用的買収を防止するための事前の防衛策として、停止条件付一部取得条項付差別的行使条件付新株予約権無償割当て(以下「対抗措置」といいます。)を決議いたします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う場合や、買付者等による買付またはその提案が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して会社法第277条に基づき無償で割当てます。

なお、本新株予約権無償割当ては、停止条件が成就することによりその効力が生ずることになっておりますが、その停止条件を成就させるか否か等の判断は当社取締役会が行います。

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社経営陣から独立した者のみから構成される第三者委員会を設置しており、判断にあたっては第三者委員会の勧告を最大限尊重いたします。

本プランの合理性

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則、すなわち、()企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、()事前開示・株主意思の原則、()必要性・相当性確保の原則を完全に充足しており、上記基本方針に沿うものです。

また、本プランにおいて対抗措置をとるか否かは中立的な第三者委員会の判断を最大限尊重して行われますので、株主の共同利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

株主の皆様への影響

イ 本プランの導入時に株主の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権無償割当て自体は行われておりませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接的な影響は生じておりません。

ロ 本新株予約権無償割当て実施により株主の皆様に与える影響

当社取締役会が本新株予約権無償割当てに際して別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき2個の割合で、本新株予約権が無償で割当てられますので、株式の希釈化は生じません。

当社は、買付者等以外の株主の皆様の本新株予約権を取得する手続を取り、その旨該当する株主の皆様へ通知いたします。株主の皆様は、金銭等を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社普通株式を受領されることとなります。

本プランの有効期限と継続について

現在の本プランの有効期限は、2014年6月の定時株主総会終結後に開催される取締役会の終了時までとされており、2014年度以降につきましては、毎年の定時株主総会で新たに選任された取締役による取締役会においてその後1年間の継続の可否を決議し、同決議内容を株主の皆様へ情報開示するとともに当該事業年度の定時株主総会(毎年6月開催予定)において、報告をすることとなっております。なお、当社の取締役の任期は1年となっており、本プランは取締役会の決議において廃止することが可能でありますので、本プランの廃止を希望される株主の皆様は、取締役の選任議案を通じて意思を表明していただきたく存じます。

その他

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご参照ください。

(買収防衛策に関するアドレス <http://www.itfor.co.jp/ir/ir-governance.html>)

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、63百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2013年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2013年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2013年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年7月1日～ 2013年9月30日		29,430		1,124,669		1,221,189

(6) 【大株主の状況】

2013年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,420.0	4.83
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	1,400.9	4.76
イオンフィナンシャルサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町1-1	1,350.0	4.59
村上 光弘	東京都三鷹市	835.0	2.84
須賀井 孝夫	埼玉県入間市	800.6	2.72
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	587.5	2.00
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	1.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	465.4	1.58
ブラザー工業株式会社	愛知県名古屋市瑞穂区苗代町15-1	430.0	1.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	386.3	1.31
計		8,227.1	27.95

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式1,813,489株(6.16%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2013年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,813,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,613,700	276,137	
単元未満株式	普通株式 2,900		
発行済株式総数	29,430,000		
総株主の議決権		276,137	

【自己株式等】

2013年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町21 番地	1,813,400		1,813,400	6.16
計		1,813,400		1,813,400	6.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2013年7月1日から2013年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2013年4月1日から2013年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,439,032	1,875,110
受取手形及び売掛金	³ 2,330,951	1,730,067
有価証券	3,348,636	3,948,247
たな卸資産	¹ 257,159	¹ 713,338
その他	317,325	327,889
貸倒引当金	991	742
流動資産合計	8,692,114	8,593,909
固定資産		
有形固定資産	711,048	671,922
無形固定資産		
のれん	1,064	142
その他	351,300	328,992
無形固定資産合計	352,365	329,134
投資その他の資産		
投資有価証券	1,416,901	1,560,948
その他	903,955	898,566
投資その他の資産合計	2,320,856	2,459,514
固定資産合計	3,384,271	3,460,571
資産合計	12,076,385	12,054,481

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	788,143	781,495
未払法人税等	430,750	243,409
賞与引当金	382,300	347,300
その他	760,842	814,603
流動負債合計	2,362,035	2,186,808
固定負債		
退職給付引当金	163,577	170,889
役員退職慰労引当金	11,370	12,120
その他	83,367	55,767
固定負債合計	258,315	238,776
負債合計	2,620,351	2,425,584
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,221,189	1,230,308
利益剰余金	7,599,845	7,532,688
自己株式	844,338	709,746
株主資本合計	9,101,364	9,177,919
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	204,242	317,225
繰延ヘッジ損益	414	27
その他の包括利益累計額合計	204,656	317,197
新株予約権	144,098	125,949
少数株主持分	5,914	7,830
純資産合計	9,456,034	9,628,896
負債純資産合計	12,076,385	12,054,481

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)
売上高	4,974,523	4,281,438
売上原価	3,172,752	2,485,571
売上総利益	1,801,771	1,795,867
販売費及び一般管理費	¹ 1,298,012	¹ 1,256,460
営業利益	503,758	539,406
営業外収益		
受取利息	2,768	3,113
受取配当金	11,216	14,802
持分法による投資利益	7,946	-
その他	6,282	4,482
営業外収益合計	28,214	22,398
営業外費用		
支払手数料	2,506	1,880
投資有価証券評価損	5,401	-
持分法による投資損失	-	750
固定資産除却損	780	1,538
会員権評価損	9,926	-
支払補償費	-	1,600
その他	160	404
営業外費用合計	18,774	6,173
経常利益	513,197	555,631
特別利益		
新株予約権戻入益	26,708	20,345
特別利益合計	26,708	20,345
税金等調整前四半期純利益	539,906	575,976
法人税等	215,125	232,128
少数株主損益調整前四半期純利益	324,781	343,848
少数株主利益	1,434	1,915
四半期純利益	323,346	341,932

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2012年4月1日 至2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	324,781	343,848
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173,995	112,898
繰延ヘッジ損益	1,223	442
持分法適用会社に対する持分相当額	36	84
その他の包括利益合計	175,181	112,540
四半期包括利益	149,599	456,388
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	148,164	454,473
少数株主に係る四半期包括利益	1,434	1,915

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	539,906	575,976
減価償却費	195,383	173,082
株式報酬費用	27,380	27,681
賞与引当金の増減額(は減少)	24,000	35,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,026	7,311
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	750
長期未払金の増減額(は減少)	38,819	45,165
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,020	248
受取利息及び受取配当金	13,985	17,915
持分法による投資損益(は益)	7,946	750
投資有価証券評価損益(は益)	5,401	-
固定資産除却損	780	1,538
支払補償費	-	1,600
会員権評価損	9,926	-
新株予約権戻入益	26,708	20,345
売上債権の増減額(は増加)	538,423	602,892
たな卸資産の増減額(は増加)	49,305	456,178
仕入債務の増減額(は減少)	175,205	6,647
その他	36,824	81,201
小計	1,021,103	891,283
利息及び配当金の受取額	13,762	18,014
法人税等の支払額	18,413	419,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,016,452	489,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の純増減額(は増加)	-	1,799,023
有形固定資産の取得による支出	17,886	51,514
無形固定資産の取得による支出	89,605	102,257
その他	2,058	11,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	109,549	1,863,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	-	118,226
配当金の支払額	404,673	407,627
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,673	289,400
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	502,229	1,663,678
現金及び現金同等物の期首残高	3,875,772	5,687,669
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,378,002	4,023,990

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
商品	61,203千円	122,170千円
仕掛品	172,586	568,170
貯蔵品	23,370	22,997

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

3 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、前連結会計年度末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2013年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2013年9月30日)
受取手形	1,880千円	

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
給料手当	511,848千円	507,370千円
賞与引当金繰入額	174,089	177,638
退職給付費用	33,589	33,900

2 前第2四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

当社グループでは、出荷やお客様からの検収が9月及び3月に集中することから、第2・第4四半期の売上高及び営業利益の割合が高くなる傾向があり、業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
現金及び預金勘定	1,929,344千円	1,875,110千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	550,000	450,000
有価証券勘定	2,448,658	3,948,247
計	4,928,002	6,273,357
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	550,000	450,000
償還期間が3ヶ月を超える債券等		1,799,367
現金及び現金同等物	4,378,002	4,023,990

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2012年4月27日 取締役会	普通株式	406,929	15.0	2012年3月31日	2012年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年4月30日 取締役会	普通株式	409,089	15.0	2013年3月31日	2013年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)

当社グループは、システムインテグレーターとしてお客様の業態やニーズに応じたソフトウェアを開発し、システム機器や関連商品と併せて提供するほか、情報通信ネットワークの構築・運用管理や保守サービスに至るITソリューション・サービスを単一のセグメントとする事業を行っているため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているものについては記載の対象から除いているため、当第2四半期連結会計期間末において注記すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2012年4月1日 至 2012年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円92銭	12円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	323,346	341,932
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	323,346	341,932
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,128	27,469
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		12円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)		238
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	頭	力	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	賀	恒一郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。